




監事監査報告書

2021年（令和3年）5月20日

学校法人 梅村学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 梅村学園

監事 村瀬 隆彦 
監事 杉野 却廣 
監事 伊藤 奇 

私たちは、学校法人梅村学園（以下「本法人」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項及び学校法人梅村学園寄附行為第14条の規定に基づき、本法人の2020年度(令和2年度)(2020年4月1日から2021年3月31日まで)における計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表)及び財産目録を含め、本法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは、監査を実施するにあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事等から本法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について説明を受けました。さらに、本法人の業務執行体制について、常勤監事が内部監査室と連携して実地監査を行いました。

私たちは、監査の結果、上記の計算書類等については本法人の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めました。また、本法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないものと認めました。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔授業(オンライン)や学生への緊急支援策を実施されるなど、迅速かつ適切に対応されたことは評価しますが、引き続き各種対策の実施並びに教育研究活動の維持とさらなる充実に取り組まれることを望みます。

以上